

2環管第3号の385
令和2年11月6日

株式会社東海フロン
代表取締役 青木 義行 様

京都府知事 西脇 隆俊



第一種フロン類充填回収業の更新登録について（通知）

令和2年10月30日付けで申請のことについては、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定で準用する第28条第1項の規定により、下記のとおり登録したので通知します。

記

登録番号 京都府知事(登-27)第2611596号

登録年月日 平成27年12月16日

有効期間 令和2年12月16日から令和7年12月15日まで

回収の対象とする第一種特定製品の種類

エアコンディショナー
冷蔵機器及び冷凍機器

回収しようとするフロン類の種類

CFC、HCFC、HFC

充填の対象とする第一種特定製品の種類

エアコンディショナー
冷蔵機器及び冷凍機器

充填しようとするフロン類の種類

CFC、HCFC、HFC